

日時 令和5年3月15日(水)

午後2時00分～午後5時05分

場所 浦和コミュニティセンター第13集会室

第7回

さいたま市市民活動推進委員会

会議録

1 開会

2 議題

- (1) 令和5年度マッチングファンド一般助成事業プレゼンテーションについて
- (2) 令和5年度マッチングファンド一般助成事業第二次審査について

3 その他

4 閉会

さいたま市市民局市民生活部
市民協働推進課

出席者名簿

委員	阿部	成男	(市民活動団体の代表者)
(50音順)	大木	洵人	(公募により募集した市民)
	岡	志寿子	(公募により募集した市民)
	佐々木	誠	(学識経験を有する者)
	島田	正次	(市民活動団体の代表者)
	田中	亜弓	(公募により募集した市民)
	谷崎	美智子	(公募により募集した市民)
	永沢	映	(学識経験を有する者)
	福島	まり子	(市民活動団体の代表者)
	藤原	悌子	(市民活動団体の代表者)
	古川	晶子	(市民活動団体の代表者)
	松岡	進	(公募により募集した市民)
	丸屋	美智代	(市職員)
	山本	和広	(市民活動団体の代表者)
事務局	浅見	有	(市民協働推進課課長)
	千葉	元博	(市民協働推進課係長)
	中川	菜々子	(市民協働推進課主事)
	高橋	隼	(市民協働推進課主事)
欠席者	新井	恭代	(公募により募集した市民)
	池田	宏	(大学又は事業者の代表者)
	堀川	修平	(学識経験を有する者)
	山口	恵美子	(市民活動団体の代表者)

1 開会

- 開会の挨拶
- 欠席の確認
- 資料の確認
- 傍聴の確認

2 議題

- 議題1 令和5年度マッチングファンド一般助成事業プレゼンテーションについて

○佐々木委員長

本日は第8期市民活動推進委員会の最終回です。議題は、令和5年度マッチングファンド一般助成事業プレゼンテーションと令和5年度マッチングファンド一般助成事業第二次審査です。長時間にわたりますが、よろしくお願いします。

それでは議題1の令和5年度マッチングファンド一般助成事業プレゼンテーションを行います。本日の第二次審査では、第一次審査通過事業を次年度助成事業として採択するかを協議します。

本日の流れは、まず提案団体にプレゼンテーションを実施いただきます。続いて、質疑の時間を設けます。時間の都合で私が進行しますということをお前も申し上げましたが、最初に皆さんから質問をすべて発言してもらって、その後にまとめて団体と所管課に回答いただくような進行之にしたいと考えております。全団体のプレゼンテーションが終わったら、休憩を挟んで助成事業の採択を合議によって決定します。

なお、第一次審査を通過した7事業は、市が団体の事業目的に共感し、協働して実施する必要があると考えているものです。採択においては市民活動、協働を支援する広い視点で決定したいと思います。各団体の1年間の活動を大きく左右するものですので、慎重な御判断をいただけたらと思います。

なお、不採択とする事業がある場合には、その理由を選考結果に付す必要がありますので、御意見いただく形で進めていけたらと思います。

それでは事務局から説明をお願いします。

○事務局

資料1～資料5について説明。

○佐々木委員長

それでは各提案団体のプレゼンテーションをお願いします。

○特定非営利活動法人たねの会 佐藤

私たちの団体は2003年に発足し、今年で20周年です。

現在、さいたま市子供家庭総合センターあいばれっとの屋外にあります、「冒険はらっぱプレイパーク」をさいたま市から委託を受けて実施しております。お手元に配りましたチラシが冒険はらっぱプレイパークのチラシです。

今年度、移動型プレイパークを1年間開催させていただいたことを踏まえて、2年目も申請しております。1年目は3ヶ所の公園で各5回ずつ開催させていただいて、計15回移動型プレイパークを開催しました。

アンケートや感想などをいただき、報告書などもまとめておりますが、「楽しかった」という感想を親御さんやお子さんからいただいております。

事業の実施について、基本的には今年度と同じ公園で開催しながら、私たちが行かなくても、地域の方で開催していけるような取り組みをしたいと思っております。

市民や地域がどのような状態になることを目的に活動しているかについて、私たちは団体として遊び場づくりを通して、子供の育つ環境が豊かになることを目的に、特に大人同士の関係においても楽しく遊ぶことや、地域の方が皆で見守り合える繋がりをつくることを大切にしています。

それを通して一人一人が尊重され、誰もが安心して暮らせる地域社会を作ることを目的にしています。なかなか遊べない社会ですが、行政だけではなく、我々市民が動くことで変えていけるという市民の意識醸成も行いながら活動しているところです。

今回計画した事業ですが、私たちは今、常設の遊び場を実施させていただいて、市内各地からいろんな方がいらっしゃいますが、日常的に地元でこういった場所が欲しいということがたくさん伺っています。各区に少なくとも1ヶ所はプレイパークを作りたいという希望や我々だけではなくプレイパークの活動をしたいという人を増やしたい、また市全体として支援できるような仕組みができればという意見もあります。

今回この事業を実施することによって、プレイパークの活動の無い地域で開催することができました。実際に遊んでいただく中で、遊び場や制度づくりの魅力を感じていただきました。一緒に遊び場を作る仲間や協力者も見つけてきています。

また、今回、行政の担当課と連携して事業を行うことで、今後、さいたま市でプレイパークの活動を広げていくための課題や目的を共有し、これから必要なことを一緒に考えていただく土台ができたのではないかと思います。また、地域のお母様方には、たくさん御参加いただきました。

マッチングファンドを利用する意義は、やはりさいたま市との協働事業ということで、市民からの信頼や安心感があります。遊びに入ってくる段階でも、市と協働だったら入ってみようということが大きなポイントです。

今回、都市公園課とさいたま市子供家庭総合センター総務課と連携させていただいたのですが、事業にあたって会場を確保していただくことやチラシを配布するなどの御協力をいただきました。

団体として大きな一歩を進めるというところで、後押しいただいた1年だったと思います。

○佐々木委員長

それでは質疑に入ります。質問は先にすべて聞いてしまいますので、質問のある方は挙手をお願いします。

○阿部委員

ゆくゆくは運営者とか、人を育てることで広げていくと計画にあって、1年目にやったときは、なかなかそこまでは育たないという報告もありました。具体的に今回、人を育てる計画があったらお聞かせください。

○松岡委員

各区に1ヶ所ずつプレイパークを作りたいとありましたが、今は岩槻区だけでしょうか。また、今後の見通しは計画されているのでしょうか。

○古川委員

事業計画書の助成終了後の事業展開として、「各地域で運営主体を育て、展開していく」と

ということが書かれているのですが、その場合、このマッチングファンド事業のような規模の費用がかかるのでしょうか。

○佐々木委員長

3つ質問がありましたので、まとめて回答いただけたらと思います。

○特定非営利活動法人たねの会 佐藤

地域の方に引き継いでいく人を育てる計画ですが、1年目と同様に、遊び場を開催する中でお母様方とか、自治会さんにも御協力、御参加いただき、その方たちにスタッフ側として現場自体をお手伝いしていただくような形をとっております。

また継続的な人材育成の取組として、今年度、座談会、学習会、検討会を開催して、その中で具体的な方法をお伝えして、一緒に考えながら進めています。

ただ、すぐに引き継げるとは思っていないで、他でも5年とかの期間をかけながら地域の方を育てて、引き継いでいくところが多いので、この2年でしっかり引き継げるところまでは難しいかもしれませんが、本当に運営側に入っていきたいという方を見つけて、一緒にやっていくという活動を、今年はより強化、意識して活動してきました。

他の区というところでは、南区の別所沼公園、大宮区の大宮第三公園で開催されております。見沼区の東大宮や、緑区でも活動を始めたという方がいたので、それ以外の区で設定しました。

終了後の予算ですが、どういったことを実施するかにもよると思います。この事業と同じように、各地域で活動してその地域の方々に広げていくという活動においては、このぐらいの規模でスタートすれば、広げていけるという手ごたえはあるので、プレイヤーや事務局の予算などを確保していただけると、今後、別の区に展開するという事は、可能かなと思っております。

○佐々木委員長

時間になったと思いますので、ここまでとさせていただきます。

それでは次の団体の発表をお願いします。

○さいたまふたご・みつごサークルPeanuts CLUB 花俣

はじめに当団体の紹介ですが、2010年に市のサークル活動として発足しました。現在、さいたま市や近隣市内の多胎家庭の方に参加いただいております。

当団体の活動目的は、多胎の妊娠、出産、育児に関する情報交換や悩み相談の場所づくりを提供することにより、多胎家庭に安心して笑顔で子育てできるさいたまを目指し活動しております。

普段は、年間を通していろいろな行事を企画、運営しております。毎月1回のリアルサークルやオンラインサークル等をしております。

今回、マッチングファンドを利用したい目的としては、私たちが実施している多胎ファミリー教室を拡大することにより、より多くの多胎家庭の不安感や孤立感を防ぐということを目的としています。

まず、この事業に至る背景を御紹介します。多胎家庭の現状として、100人のママのうち約1人が多胎のママであるということ。そして、早産、低出生体重児の割合が非常に高い。育児に関しては、睡眠不足、外出困難、孤独、鬱ということがあります。

さいたま市では、実際に、年間約100家庭の多胎の妊娠、出産があり、低出生体重児での出産は単胎が約8%に対し、多胎は約80%が低出生体重児で出産します。新生児期においては、単に赤ちゃんが2人いるということだけでは済まされず、両親だけでなく祖父母も含めて、日常生活のリズムを作ることが非常に困難です。ママの睡眠が細切れで5時間というような形で、かなり過酷な状況に追いやられてしまいます。

また、過酷な新生児期を過ぎても、成長過程において、様々な困難が継続します。虐待や産後鬱のリスクも非常に高くなっているということが現状です。

今回、御支援いただきたい「妊娠期からの多胎ファミリー教室」は、当団体で過去3回開催し、約20家庭の参加がありました。先に述べさせていただいた通り、さいたま市では、年間約100家庭において、多胎の妊娠出産があるというデータもありますので、この事業の拡大は必須と考えております。

多胎ファミリー教室では、専門家の先生や多胎家庭の先輩の話を直接聞くことができたり、育児グッズやパパのための情報なども多く聞くことができます。また、市の保健師さんにも来ていただいて、母子保健サービスを御案内していただいたりもしています。

参加してくださった方からは、事後のアンケートでも「充実していた」との声があったり、「市の保健師さんと繋がることができた」という報告もあります。

以上を踏まえて、当事業を拡大していくことによって予想される効果としては、3点が挙げ

られます。

1つ目は、市との協働事業により、多胎家庭へ確実に情報を伝えることが可能になります。

2つ目は、多胎家庭の現状を市民や地域の公的機関が知ることができ、地域での子育て支援の充実化に繋がります。

3つ目は、市の保健師、大学の専門職と連携しやすくなり、過酷な状況にある多胎家庭への迅速なサポートにつなげる効果を得ることができると考えます。

○佐々木委員長

質疑応答に入ります。まず委員の質問をすべて聞きますので、挙手をお願いします。

○藤原委員

この事業が大事なことはよくわかるのですが、本来これは行政が実施すべきものではないのでしょうか。行政がどういうことをやっているかをお聞きしたいです。

○大木委員

不妊治療が進むと、さらに双子や三つ子が増えてくると思うので、こういった活動は非常に大事だと思います。内容を見ていると勉強会ということだと思うのですが、もっと拡大していくために、今後2年の次のステップで具体的にどう考えているのか伺いたいです。

○佐々木委員長

それでは2問出ましたので、まとめて回答をお願いします。

○地域保健支援課

行政では多胎家庭について、個別の家庭訪問の支援や医療機関から連絡を受けて支援に入ることが多いですが、その他双子支援事業なども実施しております。ただ双子支援事業は、10区で年間2回程度の計画を持って20回前後やっていて、そちらに多胎の妊婦さん、それから保護者や祖父母が参加し、実施しております。

また、業務では多胎家庭だけでは無く、虐待が疑われる家庭や養育医療のお子さんなど、たくさん事例を抱えておりますので、今回私たち専門職だけでは、手の届きにくいところについて、実際に多胎児を育てたお母さんたちで構成されるグループの力を借りて、行政の足りない

いところを補っていただきながら、こういった活動をしていただくことには、大変意義があると思っております。

○さいたまふたご・みつごサークルPeanuts CLUB 花保

今後の展望として、埼玉県の中でもこのような開催をしているのは、私たちだけですので、他の地域からも参加したいという声がかかってくるのではないかと考えています。

その場合、オンラインを使って同時に開催するとか、今後もアンケートをとっていき、より皆さんに寄り添った形で開催できたら良いなと思っております。

○佐々木委員長

以上で終了とさせていただきます。

それでは次の団体の発表をお願いします。

○さいたま有機都市計画 内藤

我々は今年度、「さいたまOrganic City Fcs.」という事業を実施し、来年度も引き続き行いたいと考えております。

今日のプレゼンでは、団体の活動目的、計画事業の目的、マッチングファンドを利用する目的の順に説明します。

まず、団体の活動目的として、私たちの団体は、さいたまを有機農業のまちにしたいという一つの理念を持って活動しております。有機農業とは、資源の循環を軸に、人も含めた生態系全ての豊かさを維持・持続していこうという農業のあり方のことを言います。地域における農のあり方は、農家に限らず市民一人一人が考えていくべきことだと思っております。

その一つのきっかけを有機農業というキーワードをもとに、市民間に広く醸成していくことが、私たち団体の目的です。さいたま市を有機農業のまちに、というのを一つのキーワードとして、有機農業=さいたま市というイメージの定着を市民の方々と一緒に作っていきたいと思っております。

続いて、計画事業の目的ですが、今回計画している事業は、まさに私たちが目指す活動をストレートに体现する場だと思えます。農家だけでなく、行政と市民が一体となって、一つのイベントを作り上げること自体が、それぞれの立場から地域の農業について考えるきっかけになると思えます。また、参加者同士の横の繋がりにも大きく貢献していくことになると思いま

す。

農産物販売に限らず、農的ワークショップや飲食店の出店、ステージ団体の出演を通して、有機農業に興味が無かった市民にも広く関心を持ってもらうことができるきっかけになると思います。

最後に、マッチングファンドを利用する目的、意義についてです。私たちの事業について、関心を持ってもらいたい対象は幅広く、さいたま市民全員に向けてアプローチしていきたいと思っています。

そこで新規事業を立ち上げた時に、その広報活動が大変重要になってくるだろうと考えます。より多くの市民に周知するため、行政の協力をいただけることやチラシの制作、配布を助成金で行えることは大変有意義であり、マッチングファンドを最も有効的に活用できる方法だと考えます。

今年度に引き続き、来年度が2回目という初期の段階で周知を広く行うことで、自立事業となる3回目以降の広報にかかる負担が減り、事業の自立がより現実的になってくると思います。

助成金を利用し、立ち上げ当初からレベルの高いステージ出演を依頼できることもマッチングファンドを利用した目的です。ステージを依頼して先方に負担をかけながら成り立つような事業では持続が困難となるため、マッチングファンドを利用して謝礼に充てられるのは大変有意義だと思います。

1回目、2回目で、一定レベル以上のイベントを行うことで確かな実績を作り、今後の必要予算の資金調達もしやすくなると思います。そのために、私たちはマッチングファンドを利用したいと考えます。

○佐々木委員長

それでは質疑応答に入ります。質問のある方は挙手をお願いします。

○藤原委員

有機農法というのは、ある意味肥料の問題かと思いますが、具体的にどのような内容か詳細を教えてください。

○佐々木委員長

発表の中にステージの話も出ていましたが、今回の事業と出演者に謝礼を払って行うステージとの関係性や必要性をお聞きします。

それではまとめて御回答をお願いします。

○さいたま有機都市計画 内藤

有機農法で農産物を作っているのが私たちですが、有機農業というのは、基本的には化学合成農薬、化学合成肥料を使わずに野菜や米を育てるというものです。あとは遺伝子組みかえを使わない、環境保全により役立つ方法を積極的に取り組んでいくという農法となります。

私たちの団体は13農家が参加していますが、その中で統一的な農法は無く、有機農業の範囲内でそれぞれが自由に栽培しています。有機農業は幅広く、いろんなやり方や多様性を重視しているので、それぞれの個性や手に入る資源を活かしながら活動しているという形です。

次に、ステージの関係性についてです。私たちは有機農業を広く知ってもらいたいという想いがあり、そのためには、もともと有機農業に興味が無い人でもイベントに来てもらう必要があると思います。

そのために、去年は地域で活動している浦和一女高校の合唱部に来ていただいたり、浦和音頭を披露してくれる団体が来てくれたり、地域の音楽バンドが来てくれたりで、それを目的に来てくれる市民もたくさんいて、そこで初めて有機農業について知ったという方もいるので、幅広くアプローチするためには、私たちだけがやっていること以外にも積極的に取り入れて、一緒に協力してもらいたいと思います、今回もステージを実施する予定です。

○佐々木委員長

あと1分20秒ぐらいありますので、追加で質問があればお願いします。

○福島委員

とても活気のあるイベントだったので、ぜひ農業政策課が所管課に情報を広げて、もっと市の事業として発展させて欲しいと思うのですが、そういう計画はありますか。

○農業政策課

こういった取り組みは、農業政策課としても幅広く市民の方に知っていただきたいので、今後もより多くの市民の方が参加していただきやすいように横の連携を取りながら、周知に努め

ていきたいと思っています。

○佐々木委員長

時間になりましたので、以上とします。

それでは、次の団体の発表をお願いします。

○コミュニケーションネットワーク岩槻 須藤

この度、「自治会役員向けデジタル活用講座」事業に手を挙げさせていただきました。

コミュニケーションネットワーク岩槻は長いので、「コムネット岩槻」と言ったりするのですが、どんな団体かと言いますと、多世代、多様な属性の人が街に入るきっかけづくりをした
いと思って活動している団体です。

いろいろな人との関わりの中でコミュニケーションが生まれると思うのですが、その時に楽しかった、難しい、勉強になったとか、何かを掴みとってくれば良いなと思っています。

どんなことを感じるかは人によって様々であって、そこに多様性を実感していただきたいと思っています。地域に出ていく初めの一步、そのきっかけを作れたら良いなと思っています。肩肘張らずに気がついたら、「それ市民活動だね」という、そんな人達を増やしていきたいと思っています。

当団体がどんなことやっているのかと言いますと、地域でゆるい繋がりが心地良いという体験を提供できたら良いなと思って活動しています。

今までの活動では、岩槻区にある目白大学のマルシェに参加して野菜釣りをやったり、岩槻区に在住する外国の方に先生になってもらって、小学校の子供たちにお話をしてもらったりしてきました。

そして一番注目していただきたいのは、80歳過ぎの先生がチャレンジスクールで小学生にパソコンを教える活動です。この先生はパソコンが得意なのですが、スマホはできない先生です。今回は、その逆を自治会役員の皆さんにやってもらえたら良いなと思っています。

自治会役員向けデジタル活用講座では、自治会長さんはおそらく高齢の男性が多いのではないかなと思い、デジタルに対するアレルギー反応や、いまさら人に怒られたくない方が多いのかなと思います。

また、もっと若い子達と多世代交流をしながら、楽しいと思ってもらいつつ、デジタルへのハードルを低くして、自治会活動とかいろんなことにデジタルって便利だなということを体験

していただきたいと思っています。

地域のために活動している自治会や市民活動団体は、本当に一生懸命やっているのですが、その特性からほとんど接点が無いことが現状かと思います。居住地単位の近い自治会と、自発的に活動している市民活動団体、なかなか一緒に活動することはありませんが、今回のマッチングファンド事業に岩槻区コミュニティ課が入っていただくことで、自治会活動のデジタル化に新しい息吹が起こるのではないかと思います。

○佐々木委員長

それでは質疑を行いたいと思います。御質問のある方、挙手をお願いします。

○山本委員

自治会活動の実態や自治会の課題と、デジタル活用の整合は、どこかで検証されたことはありますか。

○古川委員

所管課へのお尋ねです。一次審査の時に岩槻区で実施して、10区に展開していくと伺ったのですが、区役所から10区展開というのは、市役所の体制として本当に可能なのでしょうか。

○阿部委員

事業内容は、自治会の役員にスマホを持たせて勉強会をやるということでしょうか、なぜ自治会なのかというのがよくつかめないで、そこを聞かせてください。

○佐々木委員長

3問ありましたので、回答をお願いします。

○岩槻区コミュニティ課

今回、我々は率先して自治会活動にデジタル化を持ち込むということをやってみるわけですが、当然のことながらコミュニティ課で担当者会等がいろいろあります。また、コミュニティ推進課が本庁組織としてございます。そちらを通して、こういう結果があったとか、分かった傾向等をフィードバックしていったら、自治会のデジタル化、ひいては市民のデジタル化につな

げていけると考えています。

なぜ着手が自治会かというお話ですが、デジタルに弱い対象者と考えると、ある程度高齢の方や、あとは若年層の方だと思います。そこでまず自治会の方に持ち込んで、今度は逆に自治会の中でデジタルのメリットを享受してもらおう。そうした広げ方をしたら、効果的ではないかという発想からでございます。

○コミュニケーションネットワーク岩槻 須藤

検証したのかという御質問がありました。当団体であれば、特徴を活かして一緒に楽しくできるのではないかなと考えております。私自身も岩槻で生まれ育っていて、それから自治会の副会長を経験したこともあったり、自治会の役員の方々の様子がわかったりしますので、多世代交流もできるというところで手を挙げさせていただきました。

○阿部委員

具体的にどんなことをやるかという回答が無かったのですが、どういう実施内容を計画しているのでしょうか。

○コミュニケーションネットワーク岩槻 須藤

内容はスマホ講座ですが、実際皆さんがどの程度のスキルをお持ちなのかは分かりません。自治会役員の方でも、ガラケーを持っていらっしゃる方もいるし、スマホを使いこなしている方もいる、そういう意味でどんな展開になっていくかは、分からないところもあるのですが、パイロット事業として取り組んでいきたい考えでございます。

○佐々木委員長

それでは以上とさせていただきます。

次の団体は発表をお願いします。

○岩槻人形・文化サポーターズ 奥山

団体の活動目的として、岩槻人形・文化サポーターズは、人形政策に関わる伝統的な技術や仕組みを守り、日本の伝統文化や生活の中に息づく人形に対する思いなど、新しい視点での人形づくりを関係者たちも含め、さいたま市民と一緒に考える機会を作り、地域独自の情報を国

内及び海外に発信していくことを目的としています。

計画事業の目的ですが、伝統的な日本の文化の中で季節に合わせて人形を飾ることは、四季の変わり目でもある節句を祝い、邪気を払い、健康を祈願し、端午の節句では、子供の健やかな成長を祈願することとされています。

しかし、物流が発達し物が溢れ、季節に関係なくお金があればいつでも好きなものが手に入る現代です。さらに、家族構成や住宅事情の変化もあり、日本の風土が産み育ててきた人形を飾る文化を継承していくことは、大変難しくなってきました。

文化の継承には、その時代に合わせたいろいろな試みが必要だと考えます。本来の人形の持つ意味は、次の世代に引き継げるものを選び、人形文化として残していくものと考えています。

その一つの試みとして、今回の事業では端午の節句に合わせ、これまでの見て楽しむ節句イベントから、参加、体験して楽しみ、家族で子供たちの健やかな成長を祈願し、街を挙げて応援する9日間のイベントを考えました。

マッチングファンドを利用する目的、意義ですが、岩槻では五節句すべてのイベントを継続して開催してきました。五節句の継続開催は、日本では岩槻だけになります。また、公的施設として、国内で初めて岩槻人形博物館もできましたが、まだまだ観光拠点として活かしていません。

第20回人形のまち岩槻まちかど雛めぐりは、今月の13日に終わったばかりですが、コロナ規制が緩んできた中でのイベントだったので、人手が大分戻ってきています。そのような中で、季節的にも良い時期に開催できる端午の節句に焦点を当て、海外からの観光客にもアピールできる目玉イベントにしていくにはどうするかを考えました。

マッチングファンドを利用することで、政令指定都市さいたま市の持つ認知度と広報力、周知力、組織力などを活かし、さいたま市及び岩槻区の地域に根差した独自の伝統や郷土文化を活かすようにし、西洋文化のハロウィンを取り入れた新しい日本版の仮装イベントを定着させたいと思います。

今後も継続していく中で、端午の節句にちなんだ日本文化と融合させた春のハロウィン版として国内だけでなく、海外に向けて情報発信し、多世代の参加型観光客の誘致に努め、地域活性化につなげていきたいと考えています。

○佐々木委員長

それではここから質疑応答に入りたいと思います。

○松岡委員

五節句はすべて今まで実施されていたのでしょうか。今回は端午の節句に焦点を当てていますが、過去にも実施されていたのですか。

○福島委員

子供を巻き込んだイベントを実施するときには、子供のセキュリティの確保が非常に大事になってくるかと思いますが、その辺は団体さん、または行政の方のどちらが主体的に子供の安全を守るためのプランを立てたりするのでしょうか。

○佐々木委員長

所管課さんも含めて回答いただきたいのですが、質問に対する回答で、商店会はなかなか資金も人材も無いという回答をいただきました。商店会系は結構補助金もあると思いますが、他部署とも連携して補助金を取るなど、今後の継続に向けた検討が重要かと考えますが、その辺り御回答をお願いします。

では、まとめて御回答をお願いします。

○岩槻人形・文化サポーターズ 奥山

五節句に関しては、岩槻人形・文化サポーターズの中で、日本でどこも五節句全部をやっているところが無いなら、岩槻がやろうということでやっていました。1月とか5月の節句が手薄だったので、資金をかけない範囲で、単発の1日事業みたいな形で続けてきました。

子どものセキュリティの安全については、原則、家族と一緒に参加するような形をとります。今までのまちかど雛めぐり等、子供参加型のイベントは、今までもやってきていますので、運営のノウハウはあります。商店街でも、いろんな形のイベントを岩槻の中ではやっていますので、十分気を付けますが、実績はあります。

商店会の補助金制度をうまく使えればという話ですが、商店会自体は会費を取って、補助金で足りないところを充当して運営しているので、年に1回ぐらいのイベントで終わってしまいます。

その他にこういう事業を実施していくためには、先に実績を上げて、地域や商店会に貢献で

きることを実感してもらえないと、商店会が企画する中のイベントとしては、取り上げてもらえないのが実情です。

○観光国際課

さいたま市の伝統産業である、岩槻人形を取り上げて、日頃から活動していらっしゃる岩槻人形・文化サポーターズさんが、主となってこういった事業を展開していただけるというのは、私共にとっても非常に地域貢献や地域の活性化、地域の消費に大きく貢献する事業であると思っています。

また、仮装行列祭りというところで、私ども今、岩槻を舞台にしたアニメーションを事業としても取り上げていますので、そういったものをなぞって、仮装行列まち巡りという企画もしていただけますし、先ほど御指摘の点については、団体さんと一緒に連携を図りながら、しっかり取り組んで参りたいと思っています。

○佐々木委員長

時間になりましたので、ここまでとさせていただきます。

それでは次の団体は発表をお願いします。

○Happyマルシェ 沼倉

我々の目指すものは、心と体とお腹が満たされるコミュニティづくりです。

武蔵浦和駅周辺は高層マンションが立ち並び、新しい住民がどんどん増えています。その一方で、御近所付き合いや地域のつながりが希薄になっている側面もあります。孤独を抱える子育てママや、居場所を探している方が少なくありません。

Happyマルシェは、毎月開催することで日常の延長にあり、人と人がつながる機会を増やし、居場所の創出につながります。長らく地元に住む方と移り住んできた方をつなぐことや世代間をつなぐ事を目的としています。

それにより、地域活動に参加する市民を増やし、さいたま市への愛着にも繋がり、防災や防犯の側面も担います。人と人、人と街の架け橋となることをHappyマルシェは使命として活動しています。

さいたま市は人口が増え続け、全国でも人口増加がトップです。年齢構成を全国と南区で比較すると、南区は若い世代、働く世代が多く住んでいることが分かります。地域活動が希薄に

なりやすい世代をどうつないでいくかが課題だと感じています。

そこで、この事業では毎月マルシェを開催することで、気軽に交流できる場所を創造することができ、さらには参加者が地域活動に参加するきっかけを作ることができます。また、派生イベントを実施することで、継続的かつ新規の参加者が増加することを目指します。

マルシェの開催やキッズあきんどを通して、人と人の接点やチャンスを広げます。街の散策ツアーや野菜の収穫体験を行い、市内の事を知り、自然や農業への理解を深めます。南区は、緑が少ないことが課題と伺いましたので、その課題に対してもイベントを通して関与できると考えています。料理教室や出店者の多様な能力や技術を活かした学習の場を設けることで、世代間の交流や市民の学ぶ姿勢の向上につながり、生きがいづくりにもつながります。

マッチングファンドを行うことで、人が集まる場所の創造ができ、我々が目的とする社会全体での子育てや防災につながるネットワークが構築できると考えます。

また、行政と協働することの意義は、市民へ幅広く認知の拡大をすること、そして多方面へのコネクションの強化です。現在も人は集まっていますが、参加者、そして出店者の固定化が課題と感じています。この事業は、より多くの区民が交流し、多種多様な活動を発表できる場となることを目指しています。行政との協働により人や街とつながる機会が圧倒的に増加することができます。

つまり、後援ではなく協働することにより、マルシェにとっても、行政にとっても、区民にとってもチャンスが増加します。また現在、団体の自主事業として行っていますが、赤字運営により事業の継続化が不透明です。自分たちが今後継続的に実施するための基盤を築きたいと考えています。行政との協働により、我々が目指すコミュニティ創りを行うことができると確信しています。どうか、Happyマルシェへ挑戦のチャンスをください。

○佐々木委員長

それでは質疑応答に入りたいと思いますが、質問のある方は挙手をお願いします。

○谷崎委員

現在の課題として、参加者や出展者が固定化されているとのことですが、それを打開する案やお考えをお聞きしたいです。

○佐々木委員長

マッチングファンドによって基盤を築いて、今後持続していくというお話をされていましたが、マッチングファンドは2年間しかないので、この2年間でどういうことを知って、それを今後の継続性につなげていこうとしているのか、もし本当に必要な事業であれば、市が継続して事業化していくこともありうるのかと思います。所管課さんも含めて御回答ください。

○藤原委員

皆さん同じようなところが疑問に思っていますが、出展側の方たちがもし助成金が無くなっても身銭を切っても出展しよう、続けていこうという気概はあるのかどうかお伺いします。

○佐々木委員長

それではまとめて御回答をお願いします。

○Happyマルシェ 沼倉

参加者の固定化の打開案として、まずはやはり広がっていくことです。イベントを知っている方が今、徐々に広がってきている段階です。実際に私たちの団体が活動を始めて1年弱になり、マルシェを開催してからは半年ほどが経ちました。少しずつ広がってはいますが、まずは私達最大の目的であるイベントをやっていることの認知を拡大することで、出展者が増え、継続性が保てると思います。

また、もともとコミュニティづくりをしたいと思ってマルシェを始めたわけではないのですが、活動をしていく中で、非常にそうしたニーズが高いということで、形にしていきたいという思いから、今回挑戦した経緯があります。

○南区コミュニティ課

南区の特性として、新しい方がどんどん入ってくるという傾向があるのですが、新しい方と住民との交流の場ということで、こちらのマルシェは大変機能しているかと思います。これからさらに継続していくに当たって、行政として今の段階では事業化までは考えていませんが、団体さんの今やっているものを協働という形で進めて、さらに団体さんの他、地域住民または企業団体等と連携をして、今後、内容の見直し等図りながら事業の充実を深めていきたいと考えています。

○佐々木委員長

団体さんの発表の中で、ニーズが高いというお話がありましたので、うまく収益化に向けていけば自立できるでしょうし、またそうであっても後方支援という形で、行政のサポート或いは企業の協賛があれば、より発展していくかなと感じました。

それでは以上とさせていただきます。

○事務局

進行が非常に円滑に進んでおります。先にお手元にある講評の記入を整理する時間を取らせていただきます。

《講評記入整理》

《休憩》

○佐々木委員長

それでは資料が整ったので、審査を開始します。

○事務局

会議再開から、傍聴者が2名いらっしゃいます。許可をいただいてもよろしいでしょうか。

○佐々木委員長

許可します。

それでは、審査の順番ですが、得票数の多いものから、審議を進めるということになっています。講評はホームページに公開されるのでしょうか。

○事務局

講評はホームページで公開します。

○佐々木委員長

ホームページに残りますので、講評としてこういう点が重要だといった辺りを中心にコメントいただければと思います。

始めにもお話ししましたが、不採択とする事業がある場合は、その理由を付記する必要がございますので、そのあたりを含めて御意見を申し上げます。

それでは早速審議を始めたいと思います。得票数が一番多い事業は3つあります。1番目、2番目、7番目の事業ということで、委員全員で14人いる中で13票ということですから、1つ丸がついていないこととなります。

番号の若い順から審査します。まず1番目の移動型プレイパークですが、講評に含めたい内容を中心に御発言いただけたらと思います。審査に関していかがでしょうか。丸が多かったので、採決は問題無いというのが大きな方向性かと思いますが、丸をつけたかは別として、コメントがあればぜひ皆さんからいただけたらと思います。

プラスに評価した点などが多かったので、この団体に対してはどの辺りが良かったかというのをコメントがあればいただきたいと思います。

特に無ければ、みなさんからいただいた講評のコメントをもとに、事務局と私でまとめようと思います。

私は、1年目の事業の時にすごく期待していて、高度経済成長期に子供用に作られた公園なので遊具があるけれど、少子高齢化であまり使われなくなっているようなところも見られる中で、プレイパークは遊具を使うより、自発的に伸び伸び遊ぶことを大切にしている場所だと思います。

ただ、子供が伸び伸びと遊べるということで、危険だという御指摘もありましたが、それを乗り越えることが大切で、かえって危険を経験しないことの方が危険だという回答もあり、なるほどと思いました。そのような意味でも有効活用できると期待できますし、1年目の成果をしっかりと活かして、実施できるかなと思っています。

○古川委員

一般の公園でボール遊び禁止という立て札や看板があつて、規定とかがあるのだと思いますが、例えばこのプレイパークの活動の中で、公園におけるボール遊びをどう安全にできるか、子供にボール遊びをさせてあげることのどのぐらい意味があるかとかそういうことを活動の成果として出していただけたら良いなと思います。

今、あちこちにボール遊び禁止の看板が立ち、それに対して子供や保護者さんから要望が出ていて、攻防があちこちで行われている状況に一棹差せるのではないかと思います。

○福島委員

運営主体をどんどんと地域に降ろしていくという計画はすごいなと思って、本当にこの団体はたねを蒔くだけで、それをちゃんと地域に根付かせていくというメッセージが込められているなと思いました。応援しています。

○佐々木委員長

他によろしいでしょうか。それでは採択としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

では採決とさせていただきます。

続きまして、2番目、コメントをいただければと思います。

○大木委員

非常に期待しています。対象人数は少ないけれど、ニーズが高いものだと思うので、そういう意味ではまさにマッチングファンドの意義に合うなということで非常に期待しています。

○佐々木委員長

よろしいでしょうか。では特になければ、採択としたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

それでは採決とさせていただきます。

そして、7番、Happyマルシェに関してコメントのある方はいらっしゃいますか。第一次審査の点数は一番低かったのですが、最終的に第二次審査では一番得票が高かったということで、プレゼンテーションと質疑応答が非常に評価されたということでしょう。どのあたりがポ

イントだったのかというあたり、ぜひコメントいただけたらと思います。講評に書いてある内容と重なっても構いません。

○谷崎委員

マルシェというと、物品販売が主流かなと思っていたのですが、お話を聞くと、いろんな趣向を凝らして、発展的にいろんなことをしていこうという意欲を感じました。まだ日は浅いのですがすぐ成果が出るかどうかはわかりませんが、そういうチャンスを掴んで、何かやってもらえたら良いなと思いました。

○佐々木委員長

プレゼンテーションの中で地域性をしっかり捉えていて、南区の周辺は非常に若い世代や新住人が多く、若いママさんを中心としたニーズが高いというお話もありました。

そうした意味で、ニーズに合っているということですが、世の中が非常にマルシェだらけという印象もあって、どうなのかなというのは多分最初の印象として皆さんもあつたと思いますが、しっかり地域特性を踏まえて、谷崎委員の言われたような売るだけではなくて、体験や教室などを含めて様々な活動を受け入れるような形で、非常に発展が期待できますし、将来的に自立していく可能性も感じられたので、マッチングファンド事業として非常に良いと感じました。

○大木委員

皆さんの点数が低かったところから上がってきたのは、発表で団体の勢いを感じたからだと思います。活動を始めたばかりの中で、そういう人たちが応募して来てくれるということが非常に嬉しいと思いますし、そうした人を応援していきたいなと思い、非常に評価しています。

○佐々木委員長

他にいかがでしょうか。それでは、ネガティブな意見も無いので採択としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

では採択とさせていただきます。

以上、得票数が一番高かった事業についての採択が決まりました。次に得票が多かったのが、5番目と6番目の事業になりますが、まず5番目から審査します。

自治会役員向けデジタル活用講座に関して、いかがでしょうか。これは所管課のニーズがあって、それにしっかりこたえた取り組みということで、手探りの部分も多いようですが、パイロット事業ということでやりながら考えるということも大事だと思います。いろいろ課題を見出しつつ発展してもらえると、市にとって非常に重要な取り組みになっていくことが期待できると考えます。

○島田委員

岩槻区コミュニティ課が所管課でしたが、これを見るところこういうのを各区でやってみようとか、マッチングファンドにとられることなくやってみようといった気運が出てくると思います。

如何せん自治会の役員が高齢化ということで、将来的に期待する面もあるのかなと思います。おそらく他の区でも情報が入って、そういうのをやってみようかということも独自で出てくるかもしれません。

○佐々木委員長

これがうまくいけばパイロット事業として他に広まっていく可能性を秘めているということですね。

○松岡委員

質問の際に聞き漏れてしまったのですが、岩槻区だけで自治会が140あると書いてあります。これを全部網羅したのかなということと、これからその他の区への発展性を考えているということですが、そういうパッケージが一つできれば、発展していくのかなと思います。ただ、自治会数が意外と多いなと思いました。

○佐々木委員長

1年目ということで、どこまでできるのかというのを見守っていただければと思います。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは特に問題があるという御意見は無かったので、採択としたいと思いますがよろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

採択とさせていただきます。

続きまして6番目の節句祭りの継承事業です。コメントをいただけたらと思います。

私がどんな部分を評価したかという、商店街と一緒にやるのに商店街と何故タイアップしないのかなとか、商店街は結構お金を持って来やすいのかなと思っていたのですが、それなりに苦労があることが、プレゼンテーションでよくわかりました。

商店街といえども、そんなに豊かではないし、高齢化してきて人材もないということですが、今後に向けて実績作りをしていくことによって発展もできますし、あとは今後に向けて、観光国際課だけではなくて商工系とか、他の部署も含めて横断的に発展して欲しいなというこの期待を込めて評価しました。

○藤原委員

私は逆に商工系を活性化するためにやる方向かなという感じがします。私はそう見えたのですが、単なる商業化ではなくて、文化としてきちっと裏付けて育てて行って欲しいなと思いました。

○松岡委員

私も同じ意見でして、こういう節句の関係というのは、無形文化財だと思います。観光面だけではなくて、この区に文化財課があれば、一緒にやっていただきたいなと思います。

○佐々木委員長

文化的な側面も重要だというのは、2人からコメントもありましたので、その辺りをぜひ講

評に盛り込みたいと思います。ということで、特にネガティブな意見はありませんでしたので、採択としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

採択とさせていただきます。

続きまして4番目のOrganic city fes.ですね。

○藤原委員

有機というのは一般論として、いろんな実態があります。だからさいたま市の有機というのは、こういうものだという基準を作った方が良いと思います。ただ有機だからという言葉で、振り回される主婦はもう多くないかなと思います。

しっかりと有機に取り組む農家は、確かに生産性が落ちたりしますから、応援してあげたいし、その方たちを知ってもらう必要があると思います。だけどあのプレゼンでは、何を根拠とするのかというのがなくて、なかなか人を惹きつけられないですね。

土地のものを工夫して使って入れたりしているとか、そういう売り込みを持たないと、ただそこで人集めをすることによって、さいたま市が有機市民と言われても難しいかなと思いました。

○島田委員

有機をわかりやすくいうと、たい肥かな。確かに、有機というのは良いものなのですが、なかなか難しいです。

○藤原委員

埼玉県の小川町では明確な有機栽培を循環型でやっています。そういうさいたま市なりのものを打ち立てて欲しいなと思います。ブランド化をしていくようなところまで頑張りたいです。

○大木委員

皆さんにお伺いしたいのですが、有機が大事だということは、みなさんわかってらっしゃると思いますが、ステージとの関係性があまりマッチしていないと思いました。どういう関係性なのかという印象で、マッチングファンドにステージ団体を出すということに対して、私は現状、明確に反対という意見なので、逆に皆さんからその考え方を伺いたいなと思って質問します。

○佐々木委員長

大木委員から投げかけがありましたが、いかがでしょうか。

○藤原委員

有機栽培というとやっぱり手間もかかることだから、みんなに関心を持ってもらって、理解してもらうのが大事だと思います。私はわりと良い方に考えています。ただ、その時に何か基準があればもっと説得力があるかなと思います。

○佐々木委員長

私もステージのところが気になって質問したのですが、先ほどの回答にもあったように、支持者を増やしたいということだと思います。今まで関心の無かった市民に関心を持ってもらうというのは、大量生産された化学肥料を使った安い野菜を市民が買えるところを、値段が少し高いけど有機野菜が良いという支持を増やしていかないと普及していかないし、なかなか有機野菜だけでは支持は得られないこともあるので、取り組むべきなのかなと思います。

今まで関心の無かった人にも関心を持ってもらうために、あまり関係は無いかもしれないけど、ステージをやるということで、高校生のステージとか地域団体の温かい活動が見られるというのが良いのかなと思います。

○福島委員

実は去年は割と否定的な感じだったのですが、見学に行きました。11時開始予定でしたが、10時頃から人がどんどん来始めて、結局10時半に繰り上げオープンして、市民は有機のブースを中心に回っているので、逆にステージには行かないのではないかと思います。私もステージは見なかったので、もっと自信を持って、有機の人たちだけの取り組みで十分に人が

来ると思っています。そこで提案として、ステージの代わりに有機の人たちの展示や販売を充実させてみてはという意見も良いかなと思います。

○佐々木委員長

その辺のコメントは講評に盛り込むと良いかもしれません。

採択したいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

それでは採決とさせていただきます。

発表の済んでいる6団体すべてが採択と決まりました。

では、まだ発表していない3番目の事業の発表をお願いします。

○特定非営利活動法人にじの絲 吉野

まず、にじの絲の活動目的です。性といのち・人権の学びの場、安心して性について語り合える場をつくることでプロダクティブ・ヘルスライツ（性と生殖に関する健康と権利）が守られ、誰もが自分らしさを尊重しあえる社会の実現を目指しています。

続いて、今回の計画事業の目的です。子どもに関わる大人たちが正しい性の知識を得ることで、性をタブーとせず、子どもたちの性の悩みに寄り添うこと。そして適切な対応の仕方を学び、子供たちの人権を守ることを目的としています。

次にマッチングファンドを利用する目的と意義です。男女共同参画推進センターとの協働により、オンライン収録配信のサポートをしていただくことや昨年度から引き続いて事業を行うことで、さらに信頼感を得て、参加者の増加が見込めるということを考えています。

そして、前回の内容を活かして、今回の講座内容を決めるということで、アンケートを3回にわたって実施しておりますので、そちらの回答をより実践的で具体的な内容で依頼をする予定です。

今後の収入面の確保、事業の継続性についてです。今回参加費は無料ですが、気軽に寄附ができる電子マネーなどを利用して、参加者から寄附を募りたいと思っています。また継続的な

支援として、にじの糸の会員制度の周知も行います。

事業でお配りする「つながるBOOK」について説明いたします。つながるBOOKは、新型コロナウイルス感染症の流行下の自粛の影響を受けて、予期せぬ妊娠等に関する実態調査と女性の健康に対する適切な支援提供体制構築のための研究ということで、令和2年度厚労省の補助金により制作されました。

ただ、制作はされたのですが、印刷費までは足りていない現状で、制作者さんは、埼玉医科大学の高橋幸子さん。女子栄養大学の久保田美穂さん、さくらい助産院の櫻井裕子さん。埼玉大学の田代美江子さんの4名で制作されています。

つながるBOOKの特徴としては、学生の声も聞きながら制作をされていて、最初のページからいきなり避妊とか性感染症予防の話ではなくて、「恋愛ってしなくてはダメなの？」とか「恋人同士はイチャイチャしないとイケないの？」という10代のリアルな悩みに答えていくような内容になっています。その上で困ったときには、専門家の監修したサイトや信頼できる相談機関などに繋げることができます。

今回お呼びする講師ですが、櫻井裕子さんは助産師でいらっしゃるって、性に関する講演を年間100回程度行っております。高橋幸子さんは埼玉医科大学の産婦人科医として、思春期外来などを担当していらっしゃいます。高橋先生も年間100回以上講演をされております。

○佐々木委員長

それでは質疑応答に入ります。質問をまずお願いします。

質問への回答にもありましたが、2年目ということで今後の継続で、寄附を募るとか会員制度ということが記載されていますが、本当に自立できそうなのかという今後の見込みをお聞きしたいのと、あと所管課の方には、これが結構重要な事業だとすれば、マッチングファンド終了後もいろんな形のサポートがありうると思うのですが、どのようなサポートをしていくかというのをお聞きしたいです。

○特定非営利活動法人にじの糸 吉野

継続の方法についてです。にじの糸は設立して丸4年ですが、少しずつ継続的に支援していただける方が増えております。また、この事業はオンラインで多くの方に見ていただくので、その場で募集をかけて少しずつ増やして行って、同じような事業を継続して実施していけると思っています。今後も引き続き、男女共同参画推進センターに当日の講演やサポートをしてい

ただければとても光栄です。

○男女共同参画推進センター

包括的な性教育については、男女共同参画推進センターとしても大変重要なもので、啓発を続けていくべきものだと考えています。また、つながるBOOKの紹介も含めて、包括的性教育に関する講座やこういった啓発などを来年度以降も継続していくように検討していきたいと考えます。

○佐々木委員長

来年度以降も継続というのは、団体さんと連携するという意味ですよね。どんな感じで次年度以降連携するのでしょうか。事業費を捻出するというのが一番理想だと思うのですが、それができないとしても、具体的にどんな感じにできそうなのか教えてください。

○男女共同参画推進センター

フェスタとかのイベントもやっていますので、そういったところに参加させていただいて、PRしていただくとか、公募型共催とかもごさいますので、いろんな形で来年度以降も継続していければと考えています。

○佐々木委員長

時間はまだありますので、質問が可能ですがいかがでしょうか。

○藤原委員

つながるBOOK5,000部の配布は、さいたま市内の学生にどういう配布方法をされるのでしょうか。

○特定非営利活動法人にじの絲 吉野

基本的には参加していただいた視聴者に配布という形で、前回は5,000部の申し込みがあったという間に殺到してすぐ無くなってしまったのですが、今回は教育委員会の方にも所管課からお願いをいただいて、各学校に配っていただく予定です。

○藤原委員

学生というのは中学校ですか。

○特定非常利活動法人にじの絲 吉野

中学生、高校生です。

○佐々木委員長

よろしければここまでとさせていただきます。

それでは、講評を皆さんに書いていただいて集計します。時間の関係もありますので、丸を数えて審議に入りたいと思います。コメントに関しては後程集めますが、この審議の場では大事なポイントを発言していただくという形で共有をして、文字で書いたものは後程確認させていただきます。

丸の数は14点満点です。講評に書くために、今コメントも書いてもらいましたが、特に重要なポイントを御発言いただけたらと思いますがいかがでしょうか。

○古川委員

先ほど藤原委員から、5,000部を配布するのは大変ではないかという話があったのですが、市内の中高生にいきわたるには、5,000部では全然足りないですね。なぜ5,000部になっているかという、教育委員会なのか各学校なのかはわからないのですが、配布協力が申請にあたって取りつけることができなかったということで、この部数の見込みになっているのではないかと思います。

だから市役所側のプッシュを追加して欲しいというのがあります。先ほど団体からプレゼンがあったように、予期せぬとか、望まないとか、そういう妊娠や性感染症が生徒に非常に広がっている実態がある中で、今後こういう当事者たちに知識を持たせることで、解決する力をつけさせたいということでできた冊子をどう活かしていくかというのが本来の趣旨ですから、市役所側はもっとプッシュしていただいて、教育委員会に断られても断られてもまた依頼する、そんな姿勢でいた方がいいと思います。

○佐々木委員長

5,000部刷るのも8,000部刷るのもそんなにお金変わらないでしょうし、うまく工夫すること

や電子データの配布とかもありますよね。中高生だったらスマホにPDFで配布しても十分理解可能かと思います。そういうところを検討しても良いなと思います。

それでは全員丸でしたので採択としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

採択とさせていただきます。

以上を持ちまして、議題の1と2は終了いたしました。

最初にお話しましたが、講評の文言については、皆さんからコメントいただいたあたりを中心に、事務局と私で調整して、講評するというで一任いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

ありがとうございます。

3 その他

○佐々木委員長

議題3のその他です。答申案の説明を事務局からお願いします。

○事務局

答申案について説明。

○佐々木委員長

この内容で確定ということで、私が署名をして3月24日に市長に答申書を渡すということに

したいと考えていますが、よろしいでしょうか。

○各委員

はい。

○佐々木委員長

ありがとうございます。

その他に事務局から何かございますでしょうか。

○事務局

《事務連絡》

○佐々木委員長

2年間に渡ったこの委員会は本日が最終回となります。何人かの方は、6年間この委員を続けて、今日卒業という方もいらっしゃいます。時間も思ったより早く終わったので、皆さんに一言ずつ感想をいただいて、終了したいなと思っています。

《各委員コメント》

以上をもちまして、令和4年度第7回推進委員会、そして、この2年間の期を終了ということで終わりにします。

4 閉会

議事録署名委員

委員長

佐々木 誠